

議

長 日程第10「選挙第4号南足柄市外五ヶ市町組合議会議員の選挙について」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長より指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、議長より指名することに決定いたしました。

それでは、氏名、生年月日、住所の順で発表をいたします。氏名 南雲まさ子、生年月日 昭和27年10月15日、住所 松田町神山421番地1。

お諮りします。ただいま指名をいたしました1名の方を南足柄市外五ヶ市町組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました南雲まさ子君は、南足柄市外五ヶ市町組合議会議員に当選をされました。

当選されました1名は議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。南雲まさ子君、お受けいただけますか。

7 番 南 雲 はい。

議 長 以上で南足柄市外五ヶ市町組合議会議員の選挙を終わります。

暫時休憩いたします。(15時29分)